

ESG投資

～その先にあるインパクト投資～



資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

社会に対し企業が負う責任



「ESG」とは、

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（企業統治）」の各課題の頭文字で表される言葉です。

企業が事業活動を行う上で、「ESG」の各課題について、きちんとした配慮や対応を行うことは、長期的には、企業の健全な発展や、成長の原動力になると考えられています。

こうした企業のESG課題への取り組みを評価し、投資家が優れた経営を行う企業へ投資することは、社会的課題の解決を間接的に促し、持続可能な社会をつくる後押しになると考えられています。

【ESGの各課題の項目例】

（環境）

- 自然環境や生物多様性への配慮
- 環境汚染への対応
- 省エネ、CO₂排出量の削減努力

（社会）

- 労働環境への配慮
- 人権問題への対応
- 地域社会への貢献

（企業統治）

- 経営の透明性
- 情報開示
- 資本効率への意識

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

多面的な評価による運用改善や安定化に期待する投資



「ESG投資」とは、

投資家が投資銘柄を選ぶ際に、企業の「環境」、「社会」、「企業統治」の3つのESG課題への取り組み姿勢を評価し、それを長期的な視点で運用に取り入れるというものです。

伝統的な株式投資では、企業の利益成長などに重点を置いて投資銘柄を選びます。

一方、「ESG投資」では、伝統的な方法にプラスして、ESG課題に対する企業の取り組みを考慮します。

「ESG投資」の特徴は、財務諸表などの定量情報だけでなく、定性的な非財務情報などを活用して、多面的に企業を評価することにあります。

これにより投資家は、持続可能性の高い事業運営や、長期的な企業価値の向上が見込まれる企業を選ぶことで、経済的利益(株価の上昇)を得やすくなることが期待されます。

また同時に、財務諸表などから見えにくい、企業統治の問題や不祥事のリスクを回避することで、株価下落リスクを低減することも期待されます。

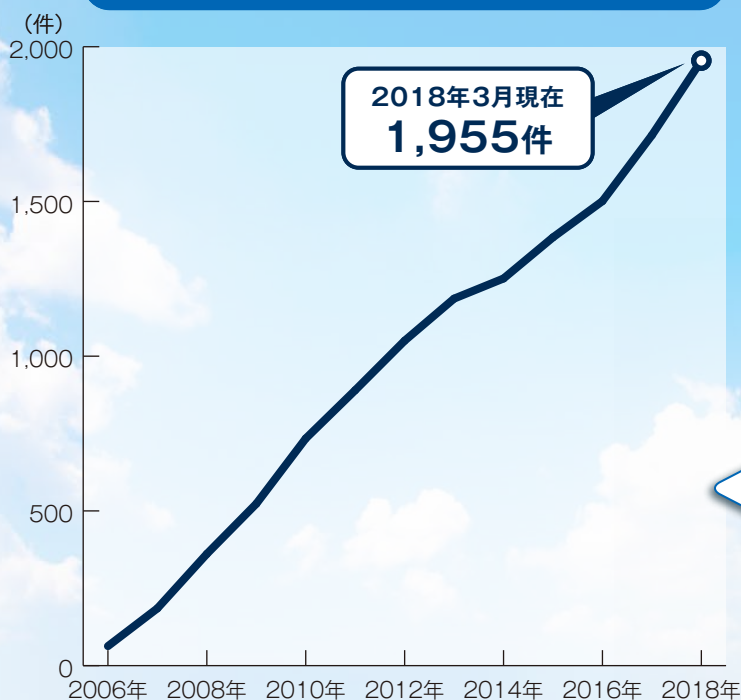
多面的に企業を評価する「ESG投資」を行うことで、投資家の長期的なパフォーマンスの改善や、安定化につながることを期待されています。

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

着実な成長が続く世界市場

【世界のPRI署名数の推移】



2016年には責任投資市場は
世界の運用資産の3割に



(単位:兆米ドル)

署名機関の運用資産は大きく拡大

2006年

2017年

7

68

(単位:兆米ドル)

世界における「ESG投資」は、

着実に拡大しています。2016年には世界の責任投資市場(ESG投資およびSRI投資)の市場規模は、世界の運用資産の約3割の22兆米ドルにのぼると言われています。

最近では、社会や環境を意識した投資は、リターンが高く、市場リスクも小さいという研究結果が発表されていることなども拡大を後押ししています。

「ESG投資」の考え方は、「グローバル化の中で、持続可能な国際社会づくりに貢献するように投資を行うのが望ましい」という視点から生まれました。

この考え方は、2006年に、国連が責任ある投資家の取るべき行動として定めた「PRI(責任投資原則)」を

提唱して以降、世界の運用機関に浸透が進んでいます。「PRI」は投資の意思決定プロセスにESG課題を組み入れた責任投資原則のことで、2018年3月現在、世界69カ国、1955の機関が「PRI」に署名しています。

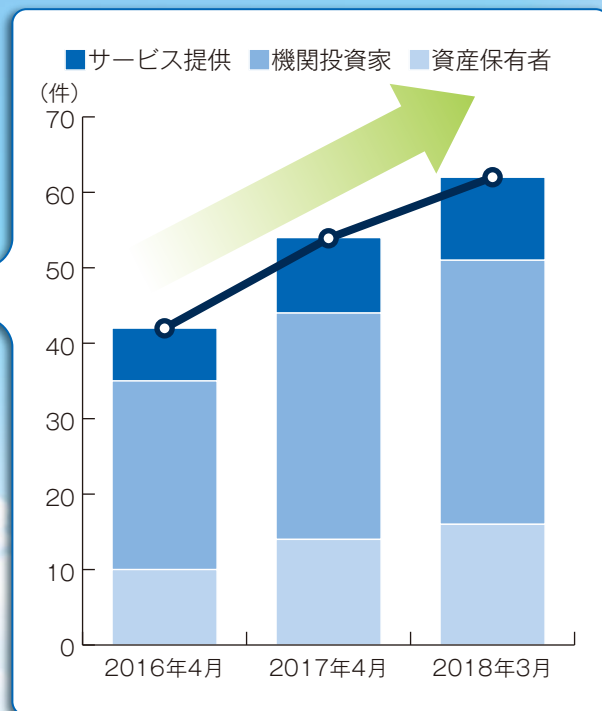
例えば、世界の主要年金基金の運用資産残高は41兆米ドルを超えていますが、上位20の年金基金の半数以上はPRIに署名しています。PRIは署名者に署名普及の働きかけを求めており、大口の資金保有者である年金基金が、運用委託先の運用機関の賛同を求めることで、「ESG投資」を取り入れる動きは、さらに拡大するとみられます。

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

拡大の兆しのある日本市場

【日本のPRI署名数の推移】



日本における「ESG投資」は、

欧米に比べ遅れ気味でしたが、足元、拡大の兆しがあります。

2015年以降、世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)や、企業年金連合会も「PRI」に署名、2017年にはGPIFがESG投資に乗り出しています。

日本政府も国連で「GPIFのESG重視」を宣言し、環境省などではESG情報開示の基盤整備が進められています。

政府や公的年金の動きもあり、今後、日本においても、民間の年金基金や運用を受託する運用機関が、「ESG投資」を取り入れる動きが強まるとみられます。

さらに、企業の持続的成長を目指す「日本版スチュ

ワードシップ・コード」や、「コーポレートガバナンス・コード」も「ESG投資」を後押しするとみられます。

どちらも企業の持続的成長のため、投資家と企業との「対話」を求めており、中長期的な視点で企業が評価されることから、ESGの視点が求められます。

実際、「ESG投資」に先行する海外投資家は、企業との「対話」のためにESG情報の充実を求めており、魅力ある投資先となるためにも日本企業は対応を迫られています。

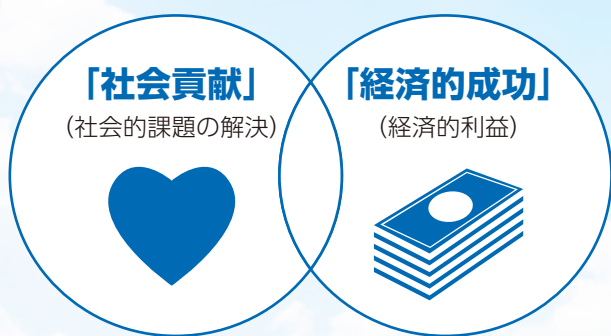
資産保有者、運用機関、企業を取り巻く環境は変化しています。この変化を背景に、世界に比べ遅れていると言われる日本の「ESG投資」市場の拡大が期待されます。

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

中でも注目されるインパクト投資

インパクト投資は、社会的課題の解決と経済的利益との両立を目指します。



世界のインパクト投資市場は大きく成長する見込み



「ESG投資」の手法には、

一定の基準による「スクリーニング」や、議決権行使などの株主行動を通じて企業に働きかける「エンゲージメント」、環境や格差などの社会的課題に、投資を通じて直接的な効果をもたらそうとする「インパクト投資」などがあります。

中でも「インパクト投資」は、投資を通じて社会的課題の解決を図りながら、より積極的に経済的利益を追求する新しい投資の考え方として注目されています。

例えば、コストが高いため経済発展に必要な通信インフラが整備できないという社会的課題があります。企業が新しいビジネスモデルによって安価な通信サービスを提供できたとすれば、人々は安価な通信手段を得ると同時に、そこには低価格の通信サービスという「新しい市場」が生まれます。

企業は、社会的課題の解決で生まれる「新市場」での高い成長機会を得ることが期待され、企業に投資する投資家は、企業の価値が拡大することで投資収益の獲得が期待されます。

2013年には、G8参加国をメンバーとした「インパクト投資タスクフォース」が設立され、世界の「インパクト投資」の認知は進んでいます。インパクト投資市場は、2016年の1,140億米ドルから、2020年の0.4～1兆米ドルに大きく拡大すると予想されています。

「インパクト投資」は、持続可能な社会を実現しつつ、市場に新しい価値を提供する投資として、今後の更なる成長が期待されます。

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

用語解説

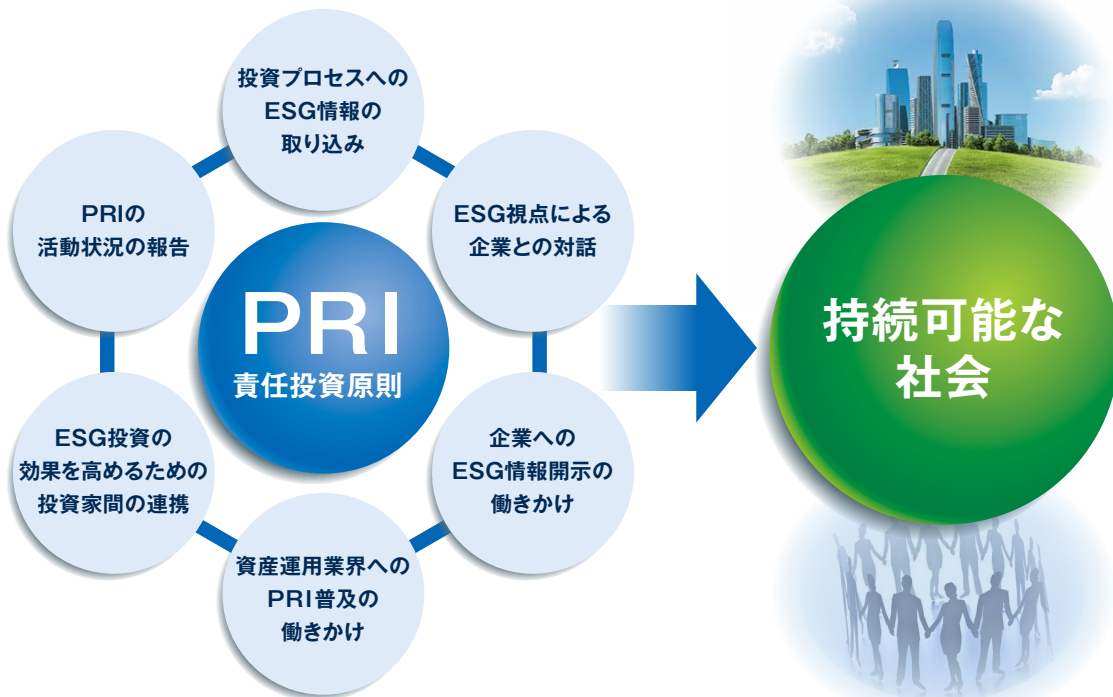
▶SRI投資(Socially Responsible Investment / 社会的責任投資)

企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)の状況を考慮して行う投資。
ギャンブルやタバコ、酒を扱う企業を投資対象から除外した倫理投資が起源とされる。

▶PRI(Principles for Responsible Investment / 責任投資原則)

2006年、当時の国連のアナン事務総長が金融業界に対して提言した6つの投資原則。
機関投資家の意思決定プロセスにESG課題(環境、社会、企業統治)を組み込むことを求める。

PRI(責任投資原則)のイメージ図



【PRIの実施例】

- 年金運用などファンドの応募要件にPRI署名を条件づけ。
- 投資方針書にESG情報の採用を明記。運用実務の中でESG情報の活用状況を開示。
- 議決権行使やエンゲージメント活動を通じ、企業へESG課題への取り組みを働きかける。また、その情報開示を要求。

▶日本版ステewardシップ・コード(責任ある機関投資家の諸原則)

機関投資家や投資信託の運用会社、年金基金などを対象とする責任原則。機関投資家が、企業との対話を通じて、企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、中長期的な投資リターンを拡大を図ることを目的としたもの。コードを遵守しない場合には、その理由の説明が義務付けられる。

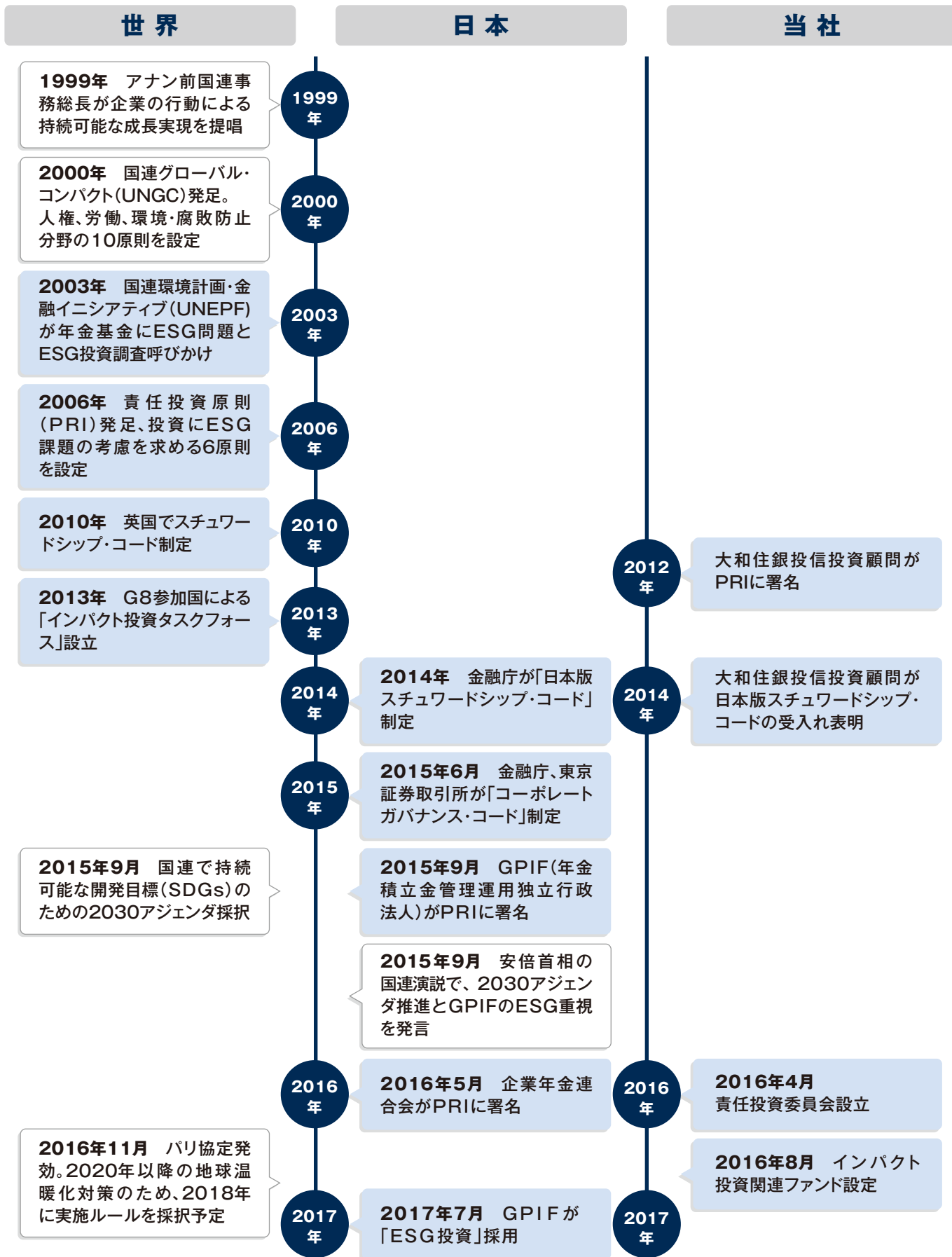
▶コーポレートガバナンス・コード

上場企業が守るべき行動規範を示した企業統治の指針。株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務、株主との対話が求められており、コードを遵守しない場合には、その理由の説明が義務付けられる。

※当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

※当資料は2018年3月現在の各種資料をもとに大和住銀投信投資顧問作成

ESG投資の歩み



当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。 (2018年11月作成)